

「千葉市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の制定（案）」に対するパブリックコメントの結果について

「千葉市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の制定（案）」についてパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

市民の皆様からいただいたご意見に対する「市の考え方」を取りまとめましたので、その内容を以下のとおり公表します。

なお、集計の都合上、いただいたご意見の一部は、趣旨を損なわないよう要約させていただきます。

1 意見募集の結果

（１）募集期間

６月１５日（木）～７月１８日（火）

（２）募集方法

郵送、ファクシミリ、電子メール及び持参による方法

（３）募集結果

提出者数 ２３人 意見数 ２８件

意見の提出方法	提出者数	意見数
郵 送	１人	１件
ファクシミリ	７人	１４件（３件が重複）
電子メール	３人	７件（１件が重複）
持 参	１２人 （内１件は９人連名）	６件（４件が重複）
合 計	２３人	２８件（８件が重複）

（４）項目別の意見件数

項 目	意見件数
・ 指定する区域について	１３件
・ 建築物の用途について	３件
・ その他	１２件
合 計	２８件

（５）市の対応状況

原案どおりとしたもの ２８件